

別記

植栽地維持管理業務仕様書

植栽地維持管理業務（以下「委託業務」という。）は、この仕様書の定めるところにより実施するものとする。

1章 特記事項

1 対象施設

対象施設は次のとおりとする。

- (1) 岩手県立総合教育センター（以下「教育センター」という。）
- (2) 岩手県立生涯学習推進センター（以下「推進センター」という。）

2 一般事項

- (1) 委託業務に必要な工具、各種機器、事務用品及び消耗品に係る費用は受託費に含むこと。
- (2) 業務の性質上当然実施しなければならないものはもとより、軽微な部分で記載のない事項でも自然付帯の業務はすべて受託金額の範囲内で実施すること。
- (3) 毎月、委託業務完了後には各対象施設の長に作業報告書（様式第1号）を提出すること。
なお、施工前、施工中、施工後の月日入りの写真等を添付すること。

3 疑義

本仕様書、図面、実施方法、数量及び単位呼称などについて疑いを生じた場合は各対象施設の長に確認すること。

4 実施責任者

- (1) 実施に当たっては、責任者を定め、事故があった場合の所在を明確にしておくこと。
- (2) 実施責任者は、作業員を指揮し、管理状況等を把握し、委託業務に遺漏のないようにすること。

5 作業員の資格

委託業務のうち、法令上規制のあるものは、有資格者がその取り扱いをしなければならない。

6 使用材料

委託業務に使用する材料は、すべて品質良好のもので、規格（J I S）等指定のあるものは、その規格を使用すること。

7 諸手続

委託業務に関係する法令及び規則を遵守し、官公署その他への手続きを必要とするときは受託者が行うこと。また、これに要する費用は受託者が負担すること。

8 損害予防処置

損害予防処置の実施にあたっては、各対象施設、人員、備品等に対し損害を与えないように必要な処置を行うこと。

損害を与えたとき、又は損害を与える恐れのあるときは、直ちに各対象施設の長に連絡し、その指導を受けること。

緊急、やむを得ないときは、直ちに必要な処置を行うとともに、遅滞なく各対象施設の長に報告すること。

9 破損箇所の処置

委託業務によって発見した破損、故障箇所は、応急処置によってその機能が維持できるものについては応急処置をほどこし、直ちに各対象施設の長に報告すること。

10 火気取り締まり等

(1) 委託業務を実施するにあたっては、火災、盗難の防止に注意すること。

(2) 事故発生の場合は、速やかに応急処置をとるとともに各対象施設の長に報告しその指示を受けること。

(3) 危険を伴う業務は、作業の安全を確保すること。

11 電気、ガス及び水道の使用

電気、ガス及び水道は各対象施設の長の許可を得て、効率的な使用に努めること。

12 後片付け

受託者は、常に整理整頓に心掛け、業務終了後は速やかに後片付け清掃を行うこと。

2章 作業内容

1 剪定・刈込工

(1) 刈込回数は、年1回とする。

(2) 刈込は、概ね6月末日までを目安に実施すること。

(3) 推進センターのサクラは対象外とする。

2 薬剤散布工

(1) 植栽されている樹木に対して病害虫の発生を防除するため薬剤(スミチオン等)を散布する。

散布にあつては、適正な量を散布するよう十分に注意すること。

(2) 薬剤散布の回数は、年1回とする。

3 松くい虫被害予防剤散布

薬剤散布工の他に松くい虫被害予防対策のため教育センター内のアカマツ（116本）に年2回、（6月、8月）に薬剤（スミチオン等）を散布する。

4 高中低木施肥工

- (1) 樹高2m未満の樹木に、N（窒素）、P（リン）、K（カリ）で調合した粒状複合肥料を地表散布するものとする。
- (2) 追肥の散布は、年1回とする。
- (3) 散布は、概ね6月末日までを目安に実施すること。

5 芝刈工

- (1) 施設内の芝生を、ロータリーモア一等を用いて刈り込み、刈り取った草は除去すること。
- (2) 芝刈り回数は年2回とし、芝の繁茂状況によって行うこと。

6 芝生施肥

年1回アミノ肥料を芝刈り後に散布する。

7 目土掛け

- (1) 目土掛けは地表面に出てくる地下茎を保護し、地表面を平坦にするために行う。砂質土を使用し、目土掛けは厚さ1cm以内とする。
- (2) 時期は、概ね7～8月の芝刈り直後とする。

8 除草工

- (1) 芝生地を除草剤による除草とし、後片付けを行うこと。
- (2) 除草回数は年1回とし、雑草の繁茂状況によって行うこと。

9 法面の草刈り

草刈機等で年2回行い、刈り取った草は除去すること。

10 枯木処理

枯損木および管理上支障となる倒木等を処理する。

11 その他

項目別の規格等については、内訳書（別紙）のとおりとする。